

通学のきまり

1. 通学について

家を出てから学校、学校から帰宅までを通学と考える。

- (1) 家庭から提出された通学路届けにしたがって通学を行う。(正式な通学路となる)
- (2) 登下校中は、学校生活に準ずる行動とする。
- (3) 登下校中の飲食や、店に入ることはしない。

2. 通学方法

富士見中学校の通学方法は、次の3通りとする。

(1) 徒歩

- ・交通ルールを守り、なるべく複数人で登下校をするように心がける。
- ・気持ちの良いあいさつを心がける。

(2) スクールバス

- ・スクールバス利用許可を受けた生徒のみスクールバスを利用できる。
- ・車内安全に努め、マナーを守り礼儀正しく利用する。
- ・気持ちの良いあいさつを心がける。
- ・富士見中学校体育館横の駐車場を、発着とする。

(3) 電車

- ・電車通学の許可を受けた生徒のみ、電車通学ができる。
- ・車内安全に努め、公共交通機関のマナーを守り利用する。駅構内の行動にも注意する。
- ・気持ちの良いあいさつを心がける。

(4) その他

- ・家庭の事情により、保護者による車での送迎も認める。特に届けや許可の必要はない。
- ・自転車通学は認めない。(休日の部活動、社会体育・文化活動等で登校する場合も同様)

3. その他

(1) 自家用車送迎の場合は体育館東側の駐車場で乗り降りをする。

(2) 送迎を待つ場合は、金工室またはコミプラ、ふらっと(町の施設)を利用する。

- ・年間を通して金工室を利用する場合は、金工室利用届を提出する。
- ・急に利用することになった場合は、担任または学年職員に連絡し、金工室前のホワイトボードに名前を記入する。

(3) 下校後、電車の時間を待つ等で町の図書館を利用することは特に制限しない。公共施設の利用のマナーを守り、学習、図書の閲覧、貸し借りを目的として利用する。

下校時金工室使用願い

令和 年 月 日

富士見中学校長 様

放課後、保護者の迎えが来るまで、金工室の使用を許可願います。「下校時の金工室使用について」の注意事項を守り使用します。

生徒氏名 年 部 番 氏名

保護者氏名 印

住 所 (地区名)

電話番号

緊急連絡先

所属部活動 部

金工室を利用する理由

担任氏名

印

下校時の金工室利用について

完全下校後、保護者の迎えを待つ場所として、金工室を使用できるようにします。
使用する際は下記の注意事項を守るようにお願いします。

- 1 完全下校後金工室を使用する生徒は、「下校時金工室使用願い」を生活指導係の先生（ ）へ提出します。使用願いが必要な人は担任の先生からもらうようにお願いします。
- 2 「使用願い」を出していない人で、特別に許可を求める場合は、担任に許可を得た上で使用します。

金工室利用の注意

○使用する際には、昇降口から校舎の外を回って、金工室の外にある下駄箱に外履きを入れる。

技術準備室前のホワイトボードに必ず名前を記入する。（下校の際に消す。）

※ ただし、天候により外の下駄箱使用は判断する。

出入口にあるスリッパを利用する。（ない場合は職員室に声をかける。）

○保護者の方が迎えに来るまでは、学習や読書をするなど時間を有効に利用する。
他の学習している人のためにも、静かに過ごす。

○学校のルールを守る。飲食、ゲーム、携帯電話等学校のルールが守れない場合は、金工室の使用を禁止する。まじめにルールを守っている人に迷惑をかけるないようにする。

○一番最後に出る人は、職員室に内線電話（101）をかけ、退出することを伝える。
（連絡を受けた先生が消灯、ストーブのOFF、施錠をおこないます。）